



〈目次〉

Family 愛 Land You オープン	1	春の農作業安全確認運動	8
風しん抗体検査・予防接種	2	農地借入希望者募集	
春の火災予防運動		農業振興地域整備計画 変更申請受付	9
国民健康保険の届け出	3	第十一回特別弔慰金	10
春の一斉清掃	4	義援金・救援金 受付期間延長	
まちづくり出前講座		猟銃所持許可初心者講習会	12
パークゴルフ場シーズン券	6	行政相談窓口	
体育館・湧別プールのシーズン券		高齢者福祉入所施設 空き状況	13
バランス丼料理教室	7	町営バス無料乗車券	14
育児学級		特別児童扶養手当	
農業用水路にご注意	8		

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

Family 愛 Land You が4月29日にオープンします

Ⓧ商工観光課 商工観光G 2-5866

Family 愛 Land You が次のとおり営業を開始します。

サロマ湖が一望できる日本最北の観覧車など、たくさんの楽しい遊具をお楽しみください。皆さまのお越しをお待ちしています。

【開園期間】 4月29日（祝）～10月11日（月）

【開園時間】 午前9時30分～午後5時

ただし、9月22日（水）以降は午前9時30分～午後4時

【問い合わせ先】 Family 愛 Land You Tel 8-2455

シダックス大新東ヒューマンサービス（株）オホーツク営業所（緑町） Tel 4-3203

新型コロナウイルス感染症に便乗した不審電話にご注意！

最近、町内において、新型コロナウイルス感染症に関連した不審な電話が相次いで確認されています。詐欺などの被害に遭うおそれがありますので、身に覚えのない電話や郵便、メール等受け取った場合には最寄りの警察にご相談ください。



【問い合わせ先】 安心の街づくり協議会（Ⓧ住民税務課住民生活G）Tel 2-5863

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

「風しんの追加的対策」として風しんの抗体検査と予防接種(風しん第5期)を無料で実施しています。忘れずに受けましょう。

【対象者】昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方

※対象者にはクーポン券が送付されていますが、転入等で湧別町のクーポン券をお持ちでない方は☎健康こども課へご連絡ください。

【クーポン有効期限】令和4年2月28日(月)

【実施場所】クーポン券を利用できる医療機関は、厚生労働省のホームページをご確認ください。なお、職場の健診や定期受診の際に受診できることがありますので、医療機関にご確認ください。

風しんの追加対策

検索

春の火災予防運動を実施します

遠軽地区広域組合 消防署 湧別出張所 5-2338・上湧別出張所 2-4111

春は空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい季節です。火気の取り扱いには十分注意し、普段の生活のなかで防火に関する意識を高め、火災予防にご協力をお願いいたします。

消防署湧別出張所、上湧別出張所、湧別町消防団は火災予防運動期間中、次のとおり実施します。

【運動期間】4月20日(火)～30日(金)

【運動内容】

運動	実施日時	内容
大サイレン吹鳴	運動期間中の午後8時	大サイレンを一斉吹鳴
消防職員による啓蒙	運動期間中	消防車両が、日中は火災予防の呼びかけ、夜間はカンカンという警鐘を鳴らして町内を巡回
消防車両パレード	20日(火) 午前8時30分～11時30分	消防車両が町内一円をパレード
消防団員による 一般住宅防火査察	運動期間の日中	一般住宅の防火査察を実施
住宅用火災警報器 設置状況調査	運動期間の日中	住宅用火災警報器の設置状況を調査

【標語】「もう消した？ほんとに消した？ねえ消した？」(上湧別中3年 上原 麻央)

【その他】野焼きが原因で火災になるケースが多発しています。営農以外の野焼きは法律で禁止されています。絶対に行わないでください。野焼きとは、場所や量にかかわらず決められた施設以外でゴミを燃やす行為をいいます。

国民健康保険の届け出は忘れていませんか

⑨健康こども課 医療G 5-3765

【届け出が必要なとき】

- 会社を退職したり、自営業を始めたりするとき（国民健康保険（国保）の加入）
- 就職して職場の健康保険などに加入したとき（国保の脱退）
- 世帯構成が変更になったとき（負担割合や保険税が変わることがあります）

【届け出に必要なもの】

下記のものを持って14日以内に忘れずに届け出を行ってください。

◆国保に加入する場合

- 事業所で発行する資格喪失証明書や離職証明書など、離職を証明するもの
 - 印鑑
- ※国保加入の届け出が遅れると、保険証がない期間の医療費は全額自己負担となります。
- ※保険税は職場の健康保険を脱退したときまでさかのぼって課税されます。届け出をしたときからではありません。

◆国保を脱退する場合

- 事業所で発行する資格取得証明書など、就職先の健康保険の資格取得日を証明するもの
 - 脱退する方の国保の保険証
 - 印鑑
- ※職場の健康保険に加入した人が国保脱退の届け出が遅れると、保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受ける場合があります。このようなときは、**国保で負担した医療費を返していただく**ことになります。
- ※届け出が遅れると保険税が課税されたままになりますので、忘れないように手続きをしてください。

【手続き場所】⑨健康こども課、①住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

発熱や咳などの風邪症状で医療機関の受診を考えている方へ

発熱、咳、のどの痛み、頭痛、寒気、倦怠感など、
風邪の症状が見られるため医療機関を受診したい…



受診にあたっては、事前に症状等を電話でご相談ください

- ①かかりつけ医がいる方は、かかりつけ医にお電話を。
- ②かかりつけ医がない方は、
「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」にお電話を。

0800-222-0018（フリーコール・24時間）

4月25日は春の一斉清掃日です

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

春の一斉清掃を4月25日（日）に実施します。午前8時に全町一斉にサイレンが鳴りますので、これを合図に出役し、自宅周辺道路等に散乱しているゴミを集め、きれいな町にしましょう。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【注意事項】

- ゴミは中身が見える透明または半透明のゴミ袋に入れてください。
- 肥料袋などを使用する場合は、自治会に配布済みの「清掃シール」を貼り付け、口を開けたままにしておいてください。
- 土砂はできるだけ道路わきの土のある場所へ戻してください。
- 資源ゴミとして排出できるゴミは、極力分別して資源ゴミの日に排出してください。
- 集めたゴミは、上湧別地区はゴミステーションの足元に、湧別地区は資源ゴミの回収拠点に置いてください。一斉清掃で集めたゴミのみ回収します。
- 事業所においても、清掃日までに清掃のご協力をお願いいたします。
- 雨等で中止の場合は、サイレンが鳴りません。

まちづくり出前講座をご利用ください

㊦総務課 広報・自治会G 2-2112

町民の皆さまに、町政やまちづくりに関して理解を深めていただくための一つのきっかけとして、役場職員などが地区集会施設などへ伺い、指定されたメニューを分かりやすくお話しする「まちづくり出前講座」を開講しています。どうぞご利用ください。

- 【対象】 町内に住所を有する方、町内で働く方、学ぶ方、事業活動を営む方で、5人以上のグループとします。自治会、老人クラブ、PTA、子ども会育成会、農協・漁協・商工会の青年部や女性部、その他自主的に活動するグループ、学校の授業などに、ぜひご利用ください。
- 【説明者】 講座のメニュー（右ページをご覧ください）に基づき、担当課長などが説明します。
- 【開催日時】 原則、午前9時から午後9時までの最大90分以内とします。
- 【開催場所】 町内に限ります。会場の確保・準備などは申込者が行ってください。
- 【料金】 職員に対する謝金や交通費はいただきません。ただし、施設の使用料、有料の書籍・材料費が必要な場合は、申込者が負担してください。
- 【申込方法】 講座の開催を希望するグループの代表の方は、「まちづくり出前講座開催申込書（㊦総務課に備えてあります）」を、㊦総務課へ提出してください。また、資料などの用意が必要となりますので、開催希望日時の20日前までにお申し込みください。

◆令和3年度出前講座のメニュー表

No	講座内容	担当課等
1	町長と語ろう、耳寄りな町政情報など	町長・副町長
2	情報公開制度の利用方法	総務課・選挙管理委員会
3	国や地方の選挙のしくみ(選挙の種類、投票方法)	
4	防災対策 ・防災の基礎知識 ・町の防災対策 ・自主防災組織の取り組み ・災害図上訓練(DIG)体験 ・避難所運営ゲーム(HUG)体験	
5	自治基本条例(自治基本条例の内容、自治基本条例の必要性 など)	企画財政課
6	総合計画(基本構想・基本計画)と将来展望	
7	行政改革の取り組み	
8	まちの家計簿(予算、決算、貯金、借金など) ※1月～3月は受け付けできません。	
9	町税のしくみ(町道民税・固定資産税・納税の方法) ※1月～3月は受け付けできません。	住民税務課
10	まちのごみ事情(収集方法・減量化・リサイクルの推進)	
11	交通安全運動(普及)、交通マナー、防犯	
12	国民年金のしくみ	
13	ゆうべつの農業の概要(畑作、酪農、歴史、振興対策)	農政課
14	ゆうべつの商工業の概要(歴史、振興対策)	商工観光課
15	ゆうべつの観光の概要(歴史、資源、振興対策)	
16	消費者相談(悪徳商法への対策、被害の対処)	
17	公営住宅整備計画	建設課
18	まちの水道のしくみ	水道課
19	まちの下水道の役割、しくみ	
20	町議会のしくみ(議会の構成、議員の役割)	議会事務局・監査
21	監査のしくみ(監査委員の職務、監査の種類)	
22	高齢者福祉、障害者福祉、生活保護制度	福祉課
23	介護保険制度のしくみ、町内介護サービス提供事業者の状況	
24	認知症予防(物忘れと老化、認知症への理解)	
25	医療保険制度 (国民健康保険、後期高齢者医療制度、乳幼児医療、ひとり親医療保険)	健康子ども課
26	町で実施している各種健(検)診と結果のみかた	
27	子育て支援センター・児童センターの機能と利用	
28	ゆうべつの保育(入所、保育活動、保育所の運営)	
29	ゆうべつの林業の概要(歴史、森林の多様な役割、振興対策)	水産林務課
30	鳥獣の保護、緑化の保全	
31	ゆうべつの漁業の概要(歴史、つくり育てる漁業、振興対策)	
32	教育委員会のしくみ、教育目標、教育予算	教育総務課
33	義務教育学校(小中一貫教育の推進)	
34	中高一貫教育(成果と課題、湧別高校存続対策)	
35	学校給食における食育(献立と地元食材の活用)	
36	就学・修学支援制度	
37	生涯学習のすすめ	社会教育課
38	気軽にできるスポーツ、レクリエーションの普及啓発	
39	社会教育団体、スポーツ団体の活動紹介	
40	図書館の役割・利用	
41	学芸員講座(湧別の歴史・文化財)	

パークゴルフ場シーズン券を販売します

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

町内のパークゴルフ場を共通で利用できるシーズン券の購入予約ができます。購入を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

- 【対象施設】 ●五鹿山パークゴルフ場（北兵村二区）
●芭露パークゴルフ場（芭露）

【料 金】	区分	大人	高校生以下
	シーズン券	3,000円	無料
1日券	300円		

※町民の利用料金です。また、シーズン券・1日券ともにどちらのパークゴルフ場でも利用できます（1日券は発行日のみ）。

- 【利用期間】 5月1日（土）～10月31日（日）（予定）

※コース状態により、利用できない場合があります。

- 【申込先】 4月30日まで：シダックス大新東ヒューマンサービス(株)オホーツク営業所（緑町）（TEL4-3203）
へ電話で申し込むか、希望される施設に直接お申し込みください。

5月1日から：五鹿山公園パークゴルフ場（TEL2-3111）で直接購入できます。

- 【その他】 上湧別または湧別パークゴルフ協会に加入されている方は各協会で行います。

町内体育館・湧別プール「個人使用シーズン券」を販売します

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

町内の体育館・湧別プールで利用できるシーズン券の購入予約ができます。購入を希望される方は、次のとおりお申し込みください。5月1日以降に希望される施設にて、料金と引き換えにシーズン券をお渡しします。

- 【対象施設】 ①湧別総合体育館：アリーナ、トレーニング室
②芭露ファミリースポーツセンター：アリーナ
③中湧別総合体育館：アリーナ、トレーニング室、ふれあい集会室、いきがい集会室
④上湧別農村環境改善センター：多目的ホール
⑤湧別プール

【料 金】	区分	大人	高校生以下
	①～④の4施設共通	1日券	100円
シーズン券		2,000円	
⑤湧別プールのみ	1回券	100円	
	シーズン券	2,000円	
①～⑤の全施設共通	共通（シーズン）券	3,800円	

※夏期（5月1日～10月31日）の、町民の個人使用料金です。

- 【申込先】 4月30日まで：シダックス大新東ヒューマンサービス(株)オホーツク営業所（緑町）（TEL4-3203）
へ電話で申し込むか、希望される施設に直接お申し込みください。

5月1日から：各施設で直接購入できます。

バランス丼料理教室を開催します

㊟健康こども課 健康相談G 5-3765

バランス丼はどんぶり1つで主食・主菜・副菜の目安量が分かるすぐれものです。新しいレシピを知る機会に、家族やご自身の食事を振り返る機会に参加しませんか。

【日 時】4月22日(木) 午前10時～午後1時頃

【場 所】保健福祉センター 調理室(栄町)

【内 容】①ミニ講話

②調理実習「カラフル野菜と鶏丼」

【対 象】町民の方

【人 数】8人

【持ち物】マスク、エプロン、バンダナ、上靴、筆記用具、食材費(600円)、
チューリップカード(お持ちでない方は当日受付で配布します)

【申込方法】4月19日(月)までに㊟健康こども課へお申し込みください。

【その他】託児はありません。



レシピ
(町ホームページ)

育児学級に参加しませんか

㊟健康こども課 子育て相談G 5-3765

親子で一緒に遊びたい、お友達に出会いたい、子育てで困ったことや不安がある。そんなときは、育児学級にご参加ください。気軽におしゃべりをしながら楽しく過ごしましょう。出産を迎える妊婦さんの方も大歓迎です。ぜひご参加ください。

クラス	湧別子育て支援センター		上湧別コミュニティセンター	
ぴよぴよ(0歳児)	毎週月曜日	午前10時00分 ～	毎週木曜日	午前10時00分 ～
げんき(1歳児以上)	毎週火曜日	11時30分	毎週金曜日	11時30分

【対 象】町内に居住する就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方

【申込方法】登録制です。登録すると、どちらの育児学級にも参加できます。

- 入会申込書に必要事項をご記入のうえ、湧別子育て支援センターに直接またはファクシミリにてお申し込みください。随時受け付けています。
- 入会申込書は、湧別子育て支援センターまたは町ホームページ(<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/education/detail.html?content=238>)に備えています。

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237

農業用水路に近寄らないでください！！

Ⓧ農政課 農政G 2-5861

春を迎え、農作業が本格化してきました。

南兵村一区から北兵村一区の中土場川に通じる農業用水路および湧別川堤防沿いにある排水路は、国の財産であり町が管理を委託されている施設です。この水路は、農作業が終わる10月上旬まで通水しており、コンクリートで整備されているため水の流れが速く、小さなお子さんには大変危険です。

保護者の皆さまには、お子さんへ「水路には絶対に近寄らない」ように、ご指導いただきますようお願いいたします。

保護者以外の方々も、農業用水路で遊ぶお子さんを見かけたときは、事故を防ぐため一言ご注意いただきますようご協力をお願いいたします。

春の農作業安全確認運動が実施されます

Ⓧ農政課 農政G 2-5861

春の農作業時期を迎え、農作業機械等による事故の発生が懸念されます。

春の農作業安全確認運動が実施されますので、農作業中の事故を未然に防ぐため、常に周囲の状況を確認する習慣や、機械の点検・整備をする習慣をつけましょう。

【推進テーマ】見直そう！農業機械作業の安全対策

- 【重点事項】
- 乗用型トラクターに乗る際はシートベルト・ヘルメットを着用しましょう。
 - 常に周囲の状況を確認するとともに、機械の点検・整備を行いましょ。
 - 万一の事故に備え、労災保険などに加入し、事故補償対策を万全にしておきましょう。

農地の借入希望者を募集します

Ⓧ農政課 農政G 2-5861

農地中間管理事業を活用して農地の借入れを希望する方を募集します。令和3年度に新たに農地の借入れを考えている方は、期日までにお問い合わせのうえ、申請を行ってください。

農地中間管理事業を活用するには事前登録が必要です。登録をしていない方は希望する農地を借りられない場合があります。登録後、実際に農地を借りない場合でも罰則等はありません。

【受付期間】令和4年3月31日（木）まで

【有効期間】登録のあった年度を含む5年後の年度末まで

ただし、平成28年5月～平成30年9月に登録された方は、登録日から5年間

【用意するもの】印鑑

【届出先】Ⓧ農政課 ※農協組合員の方は、所属農協にお問い合わせください。

【募集結果】毎月下旬に北海道農業公社のホームページで公表されます。

農業振興地域整備計画の変更申請を受け付けます

ⓧ農政課 農政G 2-5861

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて湧別町農業振興地域整備計画を策定し、農業振興に関するさまざまな施策を実施しています。

この法律では各市町村が策定した農業振興地域整備計画に沿った土地利用が定められていることから、計画区域に該当する土地で次の事業を実施する場合は、実施前までに変更手続きを完了する必要があります。

①農用地区域への編入

土地改良事業に伴い農地以外の土地を農地とする場合。

②農用地区域からの除外

農地に住宅や工場等を建設したり、駐車場や資材置き場として利用したりする場合など、農地を農用地以外の用途に利用する場合。ただし、法律により厳しく制限されているため、除外が認められるには次の要件を満たす場合などに限られています。

- 農用地区域以外に代替すべき土地がなく、また事業規模に対して妥当な面積であること。
- 除外によって農用地の集団性や農作業の効率化に支障がないこと。
- 周辺の担い手等の農用地の利用や集積に支障がないこと。
- 除外によって農用地区域内の土地改良施設（農道や水路等）に支障がないこと。
- 土壌改良事業を実施中の区域でないこと。または事業完了から8年以上経過していること。

③用途区分の変更

農地に農業用施設を建てる場合。

次の期間で変更申請を受け付けますので、該当する土地がある場合は期間内に申請してください。

【受付期間】 5月14日（金）まで

【必要書類】 ●農業振興地域の整備計画変更申請書（ⓧ農政課に備えてあります。）

●事業計画書や設計書などの、変更後の使用目的に係る資料

●変更する土地の位置図（1/50,000）および利用図（1/2,500）など

●変更する土地の全部事項証明書（法務局より取得）

※さらに資料の提出をお願いする場合があります。

【手続きにかかる期間】 手続きに要する期間は6カ月程度と見込まれます。ただし、内容によっては北海道知事の同意を得られず変更が認められない場合や、予定以上の期間を要する場合があります。



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town

「フォロー」「いいね！」お願いします



戦没者等のご遺族の皆さまへ、第十一回特別弔慰金の請求期間中です

☎福祉課 福祉G 5-3761

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表す趣旨で戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されます。

昨年4月10日発行のかわらばんでもお知らせしましたが、対象となる方で請求手続きがお済みでない方は請求期間中に手続きいただきますようご案内します。

なお、すでに請求手続きがお済みの方で国庫債券がお手元にない場合は、国または北海道で審査中ですので、もうしばらくお待ちください。

【支給対象者】 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次のうち最も上位のご遺族お一人に支給。

(1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2) 戦没者の子

(3) 戦没者等の、①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

(4) 上記(1)～(3)以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】 令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなります。

【諒・問い合わせ】 請求の際に、戸籍書類の提出が必要となります。詳しくは☎福祉課へお問い合わせください。

義援金・救援金の受付期間を延長しました

☎福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、被災された方々を支援するための義援金、被災者支援活動に役立てられる救援金を受け付けているところですが、このたび引き続き支援が必要であることから、次のとおり受付期間を延長しました。引き続き皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【名称】 ①令和2年7月豪雨災害義援金

②中東人道危機救援金

③バングラデシュ南部避難民救援金

【受付期間】 令和4年3月31日（木）まで

※役場へ持参される場合は令和4年3月24日（木）まで

【受付方法】

(1) 郵便振替 ※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除となります。

口座加入者名		口座記号番号
①	日赤令和2年7月豪雨災害義援金	00110-8-588189

※領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

口座名義 等	口座記号番号	通信欄
②	00110-2-5606	「中東人道危機」と記入
③		「Bangladesh南部避難民」と記入

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と救援金名称を明記のうえ、氏名、住所、電話番号を記載してください。

(2) 銀行口座 ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

口座名義	
①	令和2年7月豪雨災害義援金 <small>ニホンセキジュウジンジャ</small> 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通） 三井住友銀行 すずらん支店（普）2787558 三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105556 みずほ銀行 クヌギ支店（普）0620472
②	中東人道危機救援金 <small>ニホンセキジュウジンジャ</small> 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通） 三井住友銀行 すずらん支店（普）2787740 三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105745 みずほ銀行 クヌギ支店（普）0623323
③	Bangladesh南部避難民救援金 <small>ニホンセキジュウジンジャ</small> 口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通） 三井住友銀行 すずらん支店（普）2787769 三菱UFJ銀行 やまびこ支店（普）2105774 みずほ銀行 クヌギ支店（普）0623404

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

- 義援金・救援金名 ●住所 ●氏名（受領証の宛名）
- 電話番号 ●寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先：日赤本社パートナーシップ推進部会員課（TEL 03-3437-7081）

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：㊟福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）、㊤住民税務課、中湧別出張所

猟銃所持許可初心者講習会を開催します

⑧水産林務課 水産林務G 5-3763

猟銃・空気銃を初めて所持しようとする方を対象に、猟銃および空気銃の取り扱いに関する講習会が開催されます。受講される方はお早めにお申し込みください。

なお、町では新たに有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許取得、猟銃所持許可取得および猟具等の購入に要する経費を補助していますので、ご活用ください。

【日 程】5月15日（土）午前9時30分

【開催場所】北海道警察北見方面本部 3階303号会議室（北見市青葉町6番1号）

【申込方法】4月30日（金）までに、北海道警察北見方面本部または遠軽警察署へお申し込みください。

【補助制度】補助制度の詳細は、⑧水産林務課までお問い合わせください。

行政相談窓口を開設します

⑨住民税務課 住民生活G 2-5863

国や北海道、市町村が行う仕事や手続き、サービスについて困っていることはありませんか。国から委嘱されている行政相談員が行政相談所を開設し、皆さんの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守ります。一人で悩まず気軽にご相談ください。

日 時	場 所	行政相談員
4月21日（水） 午後1時30分～4時	文化センターTOM （中湧別中町）	水野 豊さん

【新型コロナウイルス感染症対策のお願い】

- 検温などの体調管理を行ったうえで、マスクなどの感染対策をしてお越しください。
- 今後の感染状況によっては中止することがあります。

ふるさと納税のお礼の品提供事業者募集中！

町では、ふるさと応援寄附（ふるさと納税）のお礼の品を提供していただける事業者の皆さまを募集しています。

提供していただくお礼の品は、町内で生産・加工されている商品、町内産の原料を使用している商品など、一定の条件を満たしている必要があります。提供していただいたお礼の品の商品名や事業者名は、ふるさと納税ポータルサイトなどに掲載され、全国に向けてPRできます。

なお、提供にあたっては、申し込みと審査が必要となります。詳細は、⑩企画財政課（TEL 2-5862）までお問い合わせください。

～全国へまちの魅力を発信してみませんか？～

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

3月24日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	14	24	38
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	1	2	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	1	2
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	17	25	42
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	9	13	22
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	9	14	23
有料老人 ホーム	小規模多機能 向日葵	中湧別東町	8-7725	22人	0	4	0	4
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	5	5
夫婦用 2室	0			0	1	1		
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	3	0	3
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	11	11	22
夫婦用 3室	0			1	4	5		

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

介護職員が不足しています

湧別福祉会（湧別オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。

ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

町営バス無料乗車券の申請を受け付けています

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

令和3年度の町営バス無料乗車券を交付します。利用される方は申請手続きを行ってください。
ただし、保育所・小中学校へ通学するために利用されている方は、各学校で取りまとめますので申請する必要はありません。

- 【対象者】 ●高校に通学するために利用されている方
●塾などの習い事のために利用されている方
●少年団活動のために利用されている方
●重度心身障害者の方、満65歳以上の方（乗務員にバス乗車証明書や介護保険被保険者証を提示してください）
- 【申請場所】 ㊤住民税務課、㊤福祉課、中湧別出張所（文化センターTOM内）、
芭露出張所（JAゆうべつ町芭露支所内）
- 【申請に必要なもの】 ●印鑑 ●学生手帳（高校生のみ）

ご存じですか？特別児童扶養手当

㊤福祉課 福祉G 5-3761

特別児童扶養手当とは、在宅で身体や精神に一定以上の障がいのある児童を養育している方に支給される手当です。

- 【受給資格者】 身体や精神に一定以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父や母、または父母に代わって児童を養育している方。ただし、対象児童が児童福祉施設などに入所している場合や、障がいを支給事由とする公的年金を受給している場合は、手当を受け取ることができません。
- 【手当の額】 対象児童の障がいの程度により支給額が定められています。
対象児童1人あたり 1級：月額52,500円
2級：月額34,970円
- 【支給条件】 1級（重度）：療育手帳A・身体障害者手帳1、2級
2級（中度）：療育手帳B・身体障害者手帳3級または4級の一部
※手帳が無くても該当する場合があります。また、上記の手帳の級でも診断書の内容により手当等級が変わる場合があります。
- 【申請方法】 申請手続きに必要な書類等は㊤福祉課までお問い合わせください。

「新しい生活様式」を実践しましょう

